

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③内訳 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	A						実施内容又は 実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染 防止 効果	経済 効果		
							総事業費	B									補助対象外 経費	
								補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 交付対象経 費	E 起債予定額	F その他						
1	地域の感染状況等を踏まえたきめ細かい医療提供体制等構築事業	健康増進課	①②- ③④ ア. 医療機関等での院内感染防止等の確保に必要な物品の配布に要する経費 [対象]144医療機関等(6病院・6有床診療所・13その他診療所・19歯科診療所) [内容]マスク イ. 健診時の感染防止に必要な物品の供給に要する経費 [内容]マスク、消毒液	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.5.1	R3.3.31	1,405,768	1,405,768					1,405,768	0	市内の医療機関に対し、不織布マスクを配布し、施設内のコロナ感染症の感染拡大防止に寄与した。また、手指消毒用のアルコールを購入し、施設内での感染拡大防止に寄与した。	①市内の医療機関等に施設の規模に応じて不織布マスク(24,600枚)を配布した。 ②不織布マスクが不足する中で、医療機関に配布することができ、感染拡大防止に寄与した。	○	-
2	公共的空間安全・安心確保事業	健康増進課	①②- ③ ア. 公共施設等での感染防止等の確保に必要な物品の整備に要する経費(非接触型体温計) ④-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	R2.5.1	R2.6.8	24,420	24,420					24,420	0	市内にある3つの保健センター入館者のスムーズな検温を実施することができた。	①入館者の体温測定が速やかに行うことができた。 ②利用者の感染拡大防止に寄与した。	○	-
3	新型コロナウイルス感染症対策事業費	防災安全課	①②- ③ ア. 避難所での感染防止等の確保に必要な物品の整備に要する経費 [対象]70避難所(収容人数16,600人) [内容]マスク、消毒液、簡易間仕切り、パーテーション対応屋根等消耗品 ④指定避難所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.5.1	R2.12.4	4,026,642	4,026,642					4,026,642	0	指定避難所開設時における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、市内の指定避難所に配置するための感染防止用の物品を確保することができた。	①新型コロナウイルス感染症の感染防止用の物品の確保 ②避難所開設時に避難所での感染対策が図られたことで、感染症に対し安全安心に避難所への避難が可能となった。	○	-
4	公共的空間安全・安心確保事業	総務課	①②- ③ ア. 庁舎内感染防止等の確保に必要な物品の整備に要する経費(マスク、消毒液、窓口防護シールド、体温計等、水道蛇口取替) ④-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.6.1	R3.3.31	1,555,407	1,555,407					1,555,407	0	職員用のマスク配布及び庁内での感染予防のための消毒液等を配備した。	①マスク2万枚など ②感染流行初期のマスク入手が困難な時期に、配布し、感染を予防できた。また消毒液等の配備により感染予防を行うことができた。	○	-
5	在宅勤務導入支援事業	企画課	①②- ③ ア. 行政事務遂行における感染機会の軽減に必要な体制整備に要する経費(オンライン会議化、事務所分離に必要な機器整備) ④-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.6.5	R2.8.7	604,564	604,564					604,564	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン会議等に対応するため、Webカメラ及びヘッドセットのほか、ネットワーク環境の整備に必要な物品を購入し、各課等に設置・配布した。	①Webカメラ32台、ヘッドセット32台の導入ほか ②オンライン会議を実施しやすい環境を整備したことで、感染対策を行いながらも業務の効率化を図ることができた。	○	-
6	必要物品供給事業	福祉課	①②- ③④ ア. 保育所内新型コロナウイルス感染症感染防止等の確保に必要な物品の配布に要する経費 [対象]保育所16法人・2団体 [内容]消毒液購入(18L/缶×24缶)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.5.18	R2.8.20	125,970	125,970					125,970	0	保育所等において、新型コロナウイルス感染症に対する消毒作業に必要な消毒液を配布するための経費として活用した。	①補助件数:18件 ②新型コロナウイルス感染症対策のための消毒作業に必要な消毒液を配布することにより、保育所等において保育園児等の安全確保が図られ、感染拡大防止に繋げることができた。	○	-
7	必要物品供給事業	福祉課	①②- ③④ ア. 事業所内新型コロナウイルス感染防止等の確保に必要な物品の配布に要する経費 [対象]障害福祉サービス事業所9法人43事業所(入所・通所系39・訪問系4) [内容]マスク購入	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.5.1	R2.6.16	1,116,500	1,116,500					1,116,500	0	新型コロナウイルス感染症の施設内感染防止のため、市内障害福祉サービス事業所へマスクを配布した。	①配布先:9法人 マスク配布枚数:20,300枚 ②新型コロナウイルス感染症拡大の防止の一助となった。	○	-
8	必要物品供給事業	長寿介護課	①②- ③④ ア. 事業所内の感染防止等の確保に必要な物品の配布に要する経費 [対象]介護保険サービス事業所40法人103事業所(入所・通所系73・訪問系等30) [内容]マスク	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.5.1	R2.6.30	2,337,500	2,337,500					2,337,500	0	介護保健施設等における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を未然に防ぐため、市内の介護保健施設等にマスクの配付をした。	①マスク配付枚数:42,500枚 ②マスクを配付し、予防に努めたことから、介護保健施設等における感染拡大防止につなげることができた。	○	-
9	必要物品供給事業	学校教育課	①- ②国庫補助事業に係る地方単独分(学校での感染防止等の確保に必要な物品の配布に要する経費) ③1,264,950円 マスクや消毒液等消耗品 ④市立小中学校21校、幼稚園2園、教育委員会	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.5.26	R3.3.31	956,103	956,103					956,103	0	学校における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を未然に防ぐため、市内全小中学校に対し、マスクや石鹸、消毒液等感染症対策用消耗品・を購入した。	①対象校 小学校18校 中学校 3校 ②市内の全小中学校において、クラスターの発生を未然に防ぐことができた。	○	-

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③内訳 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	A						実施内容又は 実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染 防止 効果	経済 効果	
							総事業費	B									補助対象外 経費
								補助対象事 業費	C	D	E	F					
		国庫補助額	交付対象経 費	起債予定額	その他												
10	南九州市茶業経営緊急支援助成事業	茶業課	①外食産業の事業縮小、外出自粛等による需要減退など影響で減収している茶農家の経営安定を緊急的に支援するもの ②③④ ア. 茶農家又は農業生産法人に対する緊急経営支援助成金: 定額10万円/経営体	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.9.14	R3.2.5	33,700,000	33,700,000		33,700,000			0	市内の茶農家又は農業生産法人に経営支援助成として定額を補助した。	①補助件数:337経営体 ②新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている茶農家への補助を行うことで、事業継続を支援することができた。	-	○
11	南九州市園芸農家・畜産農家等経営緊急支援助成事業	農政課 畜産課	①新型コロナウイルス感染拡大による外食産業の事業縮小、外出自粛等による需要減退などの影響で減収している園芸・畜産農家の経営安定を緊急的に支援するもの ②③④ ア. 畜産農家に対する緊急経営支援助成金: 定額10万円/経営体 イ. 園芸農家に対する緊急経営支援助成金: 定額10万円/経営体	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.6.10	R2.10.1	10,500,000	10,500,000		10,500,000			0	新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた行動自粛などにより、農業経営に影響を受けている市内の園芸農家・畜産農家への緊急支援として、1経営体あたり10万円を支給する。	①ア. 畜産農家に対する補助件数36件 イ. 園芸農家に対する補助件数65件 ②緊急支援を実施したことにより、畜産・園芸農家の経営の継続が図られた。	-	○
12	南九州市飲食店等緊急経営支援助成金	商工観光課	①新型コロナウイルス感染拡大のため、外出自粛等による需要減退、事業縮小などの影響で減収している飲食店等の経営安定を緊急的に支援するもの ②③④ ア. 飲食業等事業所に対する緊急経営支援助成金: 定額10万円/事業所	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.5.14	R2.10.21	11,600,000	11,600,000		11,600,000			0	人流抑制により売上に影響を受けた市内飲食店等へ事業継続のための費用の一部を補助した。	①補助件数:116件 ②新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けている飲食店に補助し、事業継続を支援することができた。	-	○
13	南九州市商工水産業経営支援助成金	商工観光課	①新型コロナウイルス感染拡大のため、外出自粛等による需要減退、事業縮小などの影響で減収している商工・水産業者の経営安定を緊急的に支援するもの ②③④ ア. 商工水産業事業者に対する緊急経営支援助成金: 定額10万円/事業所、審査に要する経費(委託料)	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.6.19	R2.12.25	42,394,890	42,394,890		42,394,890			0	人流抑制により売上に影響を受けた市内事業者へ事業継続のための費用の一部を補助した。	①補助件数:419件 ②新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けている事業者に補助し、事業継続を支援することができた。	-	○
14	南九州市新型コロナウイルス対策支援事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ地域内消費を喚起し、地域経済を支援するもの ②③ プレミアム商品券発行事業に要する経費 ④市商工会	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.6.19	R3.3.29	42,010,115	42,010,115		42,010,115			0	人流抑制の状況下、市中経済を回すためプレミアム付き商品券の発行事業の費用を補助し、経済活性化を図った。	①:取扱330店舗(大規模店舗除く)、流通額112百万円 ②短期間で市中経済を活性化することができた。	-	○
16	「あなたの取組を応援します!」サポート補助金	商工観光課	①②- ③④ ア. 小規模事業者の新たな地域経済活動等に要する費用の一部支援、小規模事業者等4/5以内(最大10万円)、団体3/4以内(最大20万円)	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	R2.6.19	R3.3.31	4,880,000	4,880,000		4,880,000			0	小規模事業者等を対象に、経営維持や事業継続に向けた新たな取組に要する経費の一部を支援した。	①補助件数:48件 ②新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている事業者に補助し、事業展開を支援することができた。	○	○
17	南九州市新型コロナウイルス対策支援事業	商工観光課	①②- ③ ア. テイクアウト販売事業(弁当)に要する経費の一部支援 ④南九州市商工会	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.5.18	R2.10.2	3,000,000	3,000,000		3,000,000			0	市内飲食店がテイクアウト販売を行う場合に生じる経費(弁当販売)の一部を補助した。	①:取扱71店舗、流通額8百万円 ②事業者と消費者のニーズを合わせて事業継続を支援することができた。	-	○
19	新型コロナウイルス感染症対策事業	総務課	①市役所各庁舎に非接触による消毒を行い、更なる感染リスクの低減が期待できる。 ②非接触型の消毒液スタンド購入に係る経費 ③備品購入費(足踏み式消毒液スタンド) ④市役所 3庁舎	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.10.1	R2.11.10	130,680	130,680		130,680			0	非接触型消毒液スタンド6台を庁舎に配置した。	①感染の未然防止 ②足踏み式の消毒液スタンド設置により接触による感染を予防できた。	○	-
20	新型コロナウイルス感染症対策事業	防災安全課	①感染予防対策物品を配布し、消防団活動における感染症予防及び感染拡大防止を徹底する。 ②マスク、消毒液等感染防止等の確保に必要な物品の供給に要する経費 ③消耗品費(非接触型体温計・マスク・除菌シート・消毒液) ④市消防団	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.10.1	R3.3.31	508,890	508,890		508,890			0	消防団活動における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために消防団本部ほか23分団にマスク、体温計、除菌シート及び消毒液の配布を行った。	①本部団員:17人 分団数及び団員数:23分団556人 ②消防団活動の際にマスクの着用や消毒等の徹底を行うことにより感染拡大を防止することができた。	○	-

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③内訳 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	A						実施内容又は 実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染 防止 効果	経済 効果	
							総事業費	B									補助対象外 経費
								補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 交付対象経 費	E 起債予定額	F その他					
21	新型コロナウイルス感染症対策事業費	防災安全課	①指定避難所における感染症予防及び感染拡大防止を図るため、保健衛生用品を備蓄するもの ②災害発生時の避難所における感染予防のための備蓄品購入経費 ③消耗品費(簡易間仕切り・簡易パーテーション対応屋根、段ボールパーテーション) ④指定避難所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.8.7	R3.3.19	3,049,198	3,049,198		3,049,198			0	指定避難所開設時における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、市内の指定避難所に配置するための感染防止用の物品を確保することができた。	①新型コロナウイルス感染症の感染防止用の物品の確保 ②避難所開設時に避難所での感染対策が図られたことで、感染症に対し安全安心に避難所への避難が可能となった。	○	-
22	雇用安定支援助成事業	企画課	①雇用の確保を目的に、雇用を維持しながら事業継続する誘致企業等に対して支援を行うもの ②健康保険料の事業所負担相当額を交付対象経費とする。 ③補助金 ・助成額:50千円/人 ・限度額:1,000千円(20人以上雇用の事業所) ④誘致企業及び立地協定を市と締結した企業	①-II-1. 雇用の維持	R2.10.1	R3.3.31	10,300,000	10,300,000		10,300,000			0	緊急事態宣言前後の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内の誘致企業及び進出企業が雇用を守りながら事業を継続することに対して補助した。	①補助件数:16件 ②新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けている市内の誘致企業及び進出企業に補助し、雇用継続を支援することができた。	-	○
24	南九州市観光協会指定管理料	商工観光課	①新型コロナウイルス感染拡大による休業、営業自粛等による減収により経営が逼迫している指定管理者に対し、環境整備等円滑に対象施設の維持管理や運営ができるよう必要な支援を行う。 ②観光用駐車場及び観光案内所の維持管理及び運営に必要な経費 ③委託料 ④市観光協会	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.10.1	R3.3.31	5,146,000	5,146,000		5,146,000			0	観光用駐車場及び観光案内所の維持管理及び運営に必要な経費の補填を行った。	①補填件数:1件 ②新型コロナウイルス感染症拡大により経営に大幅減収となった観光用駐車場・観光案内所の経費を補填することにより、市観光協会の経営維持が図られた。	-	○
25	観光グリーンツーリズムPF作成事業	商工観光課	①ウィズコロナ・アフターコロナの観光需要の喚起策として、地域資源を活用した体験などグリーンツーリズムに関する取り組みをPRするためのパンフレットを製作する。 ②パンフレット制作(1000部)に要する委託経費 ③委託料(パンフレット作成業務委託) ④受託事業者	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.10.14	R3.1.15	759,000	759,000		759,000			0	観光体験を案内するパンフレットの制作を行った。	①パンフレット制作部数:1,000部 ②アフターコロナを見据え、観光体験を紹介するパンフレットを制作したことにより、グリーンツーリズムに関する取組のPRが図られた。	-	○
26	【Go!-Go!南九州市】オンラインバスツアー事業	商工観光課	①コロナ禍における観光需要低迷の現状を踏まえ、オンラインツアーを実施することにより観光PR、ツアー造成、新型コロナウイルス感染収束後の来訪を図るもの。 ②オンラインバスツアーの実施に要する委託経費 ③委託料 ④受託事業者	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.11.26	R3.3.19	3,162,500	3,162,500		3,162,500			0	オンラインバスツアーを11回開催した。	①オンラインバスツアー参加人数:151人 ②コロナ禍における観光需要低迷の現状を踏まえオンラインツアーを実施することにより、新型コロナウイルス感染収束後の来訪を図ることができた。	-	○
27	【Go!-Go!南九州市】貸切バス特産品プレゼントキャンペーン事業	商工観光課	①市内貸切バスを利用した観光客に対し、特産品を提供することで、新型コロナウイルス感染の影響を受ける観光事業者と特産品事業者の支援を図るもの。 ②特産品プレゼントキャンペーン実施に必要な委託経費 ③委託料(特産品購入費、特産品運送料代) ④受託事業者	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.9.14	R3.3.31	3,465,000	3,465,000		3,465,000			0	市内貸切バスを利用した観光客に対し、特産品を提供した。	①令和2年度特産品提供実績904個 ②市内貸切バスを利用した観光客に対し特産品を提供することにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている観光事業者と特産品事業者の支援を図ることができた。	-	○
28	企画旅行等団体旅行誘致支援事業	商工観光課	①コロナ禍において県外から県内への修学旅行の地産地消が勧められるなか、旅行者等又は県内の学校に対し本市への修学旅行を誘致するため貸切バス利用に係る補助により、付随して観光産業の底上げを図る。 ②貸切バス1台当たりに対する定額補助 ③補助金 ④旅行会社、県内の学校	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.7.30	R3.3.31	5,280,000	5,280,000		5,280,000			0	貸切バスを利用して市を訪問する団体旅行に対し、貸切バス1台当たり20千円の補助を行った。	①補助件数:132件 ②貸切バスを利用して市を訪問する団体旅行に対し助成を行うことにより、本市への誘客を促進し、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた市内観光業者の経営維持を図ることができた。	-	○

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業 の名称	事業課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③内訳 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係	事業 始期	事業 終期	A						実施内容又は 実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染 防止 効果	経済 効果	
							総事業費	B									補助対象外 経費
								補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 交付対象経 費	E 起債予定額	F その他					
30	知覧武家屋敷 公衆無線LAN 活用事業	商工観光課	①主要観光地である知覧武家屋敷庭園に整備する公衆無線LAN設備を活用し、市内観光地等のウイズコロナ・アフターコロナのインバウンドにも対応した情報発信や案内ができる映像を制作するもの。 ②多言語Wi-Fi音声ガイド・映像制作に必要な委託経費 ③委託料 ④受託事業者	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.10.13	R3.3.23	3,622,080	3,622,080		3,622,080	0	知覧武家屋敷庭園を紹介する、多言語音声ガイドを制作した。	①ガイドの多言語対応数:4か国語・5か国表記 ②多言語音声ガイドを導入したことにより、アフターコロナを見据えた外国人観光客等の利便性強化が図られた。	-	○		
32	知覧武家屋敷 庭園群Wi-Fi整 備事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた知覧武家屋敷庭園にWi-Fiを整備し観光客の利便性向上と地域活性化を図る。 ②Wi-Fi機器2台、アンテナ8式の設置整備工事に要する委託費用 ③委託料 ④受託事業者	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.9.28	R3.3.23	3,638,000	3,638,000		3,638,000	0	知覧武家屋敷庭園周辺の公衆無線LANエリアを増強した。	①公衆無線LANエリアを増強したことにより、多言語音声ガイドを活用することができた。 ②公衆無線LANエリアを増強し多言語音声ガイドを導入したことにより、アフターコロナを見据えた外国人観光客等の利便性強化が図られた。	-	○		
33	知覧武家屋敷 庭園群Wi-Fi機 器管理委託事 業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた知覧武家屋敷庭園のWi-Fi機器の管理監視を行い、最新に維持し、利用者の利用状況を管理する。 ②認証機能及びリモートメンテナンスに関する初期構築 ③委託料 (Wi-Fi機器3台) ④受託事業者	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R3.3.31	R3.3.31	79,200	79,200		79,200	0	知覧武家屋敷庭園周辺公衆無線LANエリアのWi-Fi機器初期構築を行った。	①公衆無線LANエリアを増強したことにより、多言語音声ガイドを活用することができた。 ②公衆無線LANエリアを増強し多言語音声ガイドを導入したことにより、アフターコロナを見据えた外国人観光客等の利便性強化が図られた。	-	○		
34	南九州市プレ ミアム付飲食・ 弁当券発行事 業補助金	商工観光課	①新型コロナウイルス感染拡大のため事業縮小等を余儀なくされた商工事業者等のため、業界団体がその対策として実施する事業に係る経費の一部を助成する ②プレミアム率100%の飲食・弁当券発行に要する経費に対する補助 ③補助金 ④市商工会	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	R2.10.5	R3.3.29	17,209,000	17,209,000		17,209,000	0	市内飲食店等の支援のため、プレミアム付き飲食券発行事業を補助した。	①:取扱104店舗、流通額32百万円 ②事業者と消費者のニーズを合わせて事業継続を支援することができた。	-	○		
35	南九州市事業 継続支援金	商工観光課	①新型コロナウイルス感染拡大のため経営に影響を受けている市内商工観光水産業者等に対し、事業活動の維持又は継続を支援するもの ②売上減少額の1/2又は売上減少率(80%以上)に応じて定める支援上限額のいずれか低い額を交付対象経費とする。 ③補助金 ア. 個人事業主(減少率80%~90%)10万円上限 イ. 個人事業主(減少率90%以上) 20万円上限 ウ. 中小企業者(減少率80%~90%)50万円上限 エ. 中小企業者(減少率90%以上) 100万円上限 ④売上減少率80%以上の対象事業者	②-Ⅱ-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	R2.9.11	R2.12.28	22,718,000	22,718,000		22,718,000	0	人流抑制により売上に大きな影響を受けた市内事業者へ事業継続のための費用の一部を補助した。	①補助件数:57件 ②新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業継続を支援することができた。	-	○		
36	知覧特攻平和 会館デジタル コンテンツ整備 事業	知覧特攻平和会館	①新型コロナウイルス感染拡大を防ぐよう、館内の混雑(3密)を避けるため、ホームページのリニューアルにより団体旅行等の来館予約システムを導入し、適切な入館者数の管理を行う。また新たな情報発信として、インターネットミュージアムにより館内を紹介できるPRビデオを編集し、デジタルコンテンツの整備を図る。 ②ホームページリニューアル及びPRビデオ編集業務に係る委託経費 ③委託料 ・ホームページリニューアル業務委託 ・PRビデオ編集業務委託 ④市(知覧特攻平和会館)	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.10.1	R3.3.31	4,598,000	4,598,000		4,598,000	0	知覧特攻平和会館のホームページリニューアルを行い、その中に新たに来館予約システムを導入した。館内入館者数の把握調整が可能となり、混雑回避策が講じられた。またオンラインミュージアムによりお客様に対し、当館を映像で見学できるオンラインミュージアムの充実を図り、その映像を制作した。	①HPリニューアル・予約システムの構築:4,125千円。オンラインミュージアム動画制作:473千円 ②予約システムの導入により、館内入館者数の把握調整が可能となり、混雑回避策が講じられた。またオンラインミュージアムによりお客様に対し、当館を映像で見学できるオンラインミュージアムの充実を図り、その映像を制作した。	-	○		
37	知覧特攻平和 会館入館者体 表面温度監視 システム導入 事業	知覧特攻平和会館	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入館者の体温を瞬時に測定し、非接触で発熱者を検知するシステムを導入する。 ②体表面温度監視カメラシステム導入に要する経費 ③備品購入費(入館者体表面温度監視システム導入) ④市(知覧特攻平和会館)	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.10.20	R2.12.11	759,000	759,000		759,000	0	入館者の体温を瞬時に測定できる体表面温度監視カメラシステムを導入した。	①表面温度監視カメラシステム導入費 759千円 ②コロナ感染疑いのある発熱者を感知し、入館制限を行い、コロナ感染拡大を防ぐことができた。	○	-		

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③内訳 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	A						実施内容又は 実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染 防止 効果	経済 効果	
							総事業費	B									補助対象外 経費
								補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 交付対象経 費	E 起債予定額	F その他					
38	知覧特攻平和会館日常消毒作業業務	知覧特攻平和会館	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入館者が接触した場所の消毒を徹底する。 ②既に年間契約をしている日常清掃業務の仕様を変更し消毒作業に係る経費に交付金を充てる。 ③委託料 ④市(知覧特攻平和会館)		R2.9.1	R3.3.31	1,539,120	1,539,120					館内の日常清掃業務委託の中で、消毒作業(アルコール拭き掃除)を追加。当該作業分にかかる経費に交付金を充当した。	①清掃委託料のうち消毒作業に係る経費 1,540千円 ②コロナ禍での営業継続のため、ウイルス除去の消毒作業を行い、感染防止、安心安全を提供することで、入館者確保に貢献することができた。	○	-	
39	新型コロナウイルス感染症対策事業費	市民生活課	①公用施設において、感染症拡大防止に必要な消毒作業用具を備える。 ②消毒作業用具一式の購入経費 ③737千円 ア. 消耗品費 防護服・ゴーグル・ゴム手袋・ペーパータオル・マスク・NS95マスク・消毒液資材一式 イ. 備品購入費 噴霧器(手動式) ④市民		R2.10.20	R2.12.18	715,000	715,000					市内公共施設で新型コロナウイルスの感染が確認された際に必要な消毒作業用品を購入。	①公共施設における感染症拡大防止に必要な消毒作業用具を一式準備した。 ・消耗品費(防護服、ゴーグル、ゴム手袋等) ・備品購入費(噴霧器) ②公共施設で新型コロナウイルスの感染が確認された際の消毒作業の準備が整った。	○	-	
41	新生児特別定額給付金支給事業	福祉課	①特別定額給付金の支給を受けていない令和2年4月28日から令和3年3月31日までの出生児の保護者に対し、出生時の保護者の経済的な支援を行うもの ②新生児特別定額給付金 ③補助金(1人当たり10万円) ④対象出生児の保護者		R2.4.28	R3.3.31	14,500,000	14,500,000					新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金の対象とならなかった令和2年4月28日以降に出生した新生児の保護者に対し、経済的な支援を行うために、新生児特別定額給付金を支給した。	①支給件数:145件 ②新型コロナウイルス感染症により、経済が不安定となる中、特別定額給付金の対象とならなかった新生児の保護者に対し、経済的な支援を行うことで、経済的支援を行うことができた。	-	○	
42	新型コロナウイルス感染症対策事業費	健康増進課	①感染症予防のマスク等を購入し、備蓄しておくことにより、市民に対し速やかに配布等を行い、感染拡大防止を図る。 ②マスクと手指消毒用のアルコール等の購入経費 ③市内の事業所数を基準に備蓄する。 ア. 消耗品費 3層サージカルマスク、手指用消毒液、ペーパータオル、消毒用品、非接触スキャン体温計、飛沫防止対策品) イ. 備品購入費 AI検温器・パーテーション ウ. 通信運搬費 郵便料(健診) ④感染拡大がみられた職場等		R2.8.4	R3.3.31	2,711,144	2,711,144					新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、手指消毒用のアルコールやペーパータオル、非接触スキャン体温計等を購入した。 また、感染拡大の時に速やかに市民に配布するための不織布マスクを購入し備蓄した。 3つの保健センターの出入りに設置するための手指消毒機能を有するAI検温器を設置した。	①アルコール消毒等により、感染拡大防止に寄与した。 また、入館者の体温測定が速やかに行うことができた。 ②市民が安心安全に施設を利用することができ、また、感染拡大防止に寄与した。	○	-	
43	さつまいも(販路)流通改善支援事業	農政課	①焼酎用さつまいもの消費低迷に伴い、栽培面積が減少となったため流通改善を支援し経営体質の強化を図る。 ②焼酎用からでん粉原料用への用途変更による減収に伴う経営支援金 ③補助金 ア. でん粉工場 4,330t×4,200円/t×補助率55% イ. 栽培農家 (減収率20~40%)10万円/戸 (減収率40%以上)20万円/戸 ④さつまいも栽培農家及び出荷先でん粉工場箇所		R2.12.14	R3.3.31	19,782,000	19,782,000					焼酎用からでん粉原料用への用途変更による減収及び消費低迷による販売収入の減少に伴う助成を行った。	①用途変更130戸、販売収入減少130戸 ②さつまいもの消費低迷に伴い、販売収入が減少したが、流通改善等の支援により経営体質の強化が図られた。	-	○	
45	茶工場経営継続支援助成金	茶業課	①荒茶価格の下落により茶工場経営が逼迫している茶工場の事業継続を支援するもの ②茶工場の経営面積に応じ加工経費の比重の大きい燃料費相当額に対する定額助成 ③補助金(1ha当たり17,000円×2,864ha) ④対象経営対数 101経営体		R2.10.13	R2.10.29	48,688,000	48,688,000					市内の茶工場の事業継続を支援するために燃料費相当額の補助を行うことで事業継続を支援することができた。	①補助件数:101工場 ②新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている茶工場へ燃料費相当額の補助を行うことで事業継続を支援することができた。	-	○	
47	畜産農家防疫対策事業	畜産課	①新型コロナウイルス感染症拡大時の外出自粛要請等の緩和による人や物の移動が活発になることが予想されることから、悪性家畜伝染病の発生予防と蔓延防止に努め家畜損耗を防止し、安心・安全な畜産物生産に向けた防疫資材購入に係る経費を助成する。 ②畜産農家が購入する防疫用消毒資材に対する助成金 ③補助金(補助額上限10万円) ④市内畜産農家		R2.12.1	R3.3.30	5,778,000	5,778,000					行動規制緩和により人や物の動きが活発になることに伴い、悪性家畜伝染病の発生リスクが高まることから、家畜防疫に要する消毒資材等の購入助成を行い、家畜伝染病の発生予防に努めた。	①補助件数67件 ②国内において豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されているが、事業を実施したことにより本市での発生はなく、経済的な損失を防止することができた。	-	○	



令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③内訳 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	A 総事業費	B					G 補助対象外 経費	実施内容又は 実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染 防止 効果	経済 効果
								補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 交付対象経 費	E 起債予定額	F その他					
56	社会体育施設 新型コロナウイルス感染症 対策事業 (プール)	保健体育課	①社会体育施設(プール)の感染症予防(換気)のための機材を 設置し、感染症予防及び感染拡大防止を徹底する。 ②大型循環送風機の購入費用を交付対象経費とする。 ③備品購入費 (大型循環送風機(安全ネット・延長コード込) ④B&G海洋センタープール	①-I-1. マスク・消毒液等の 確保	R2.10.20	R3.1.8	96,041	96,041		96,041			0	社会体育施設(プール)の感染 症予防対策(換気)のため大型循 環送風機2台を購入した。	①大型循環送風機2台 B&G海洋センタープール ②社会体育施設(プール)の換気 が徹底され、感染症拡大予防につ ながった。	○	-
57	社会体育施設 新型コロナウイルス感染症 対策事業 (プール)	保健体育課	①社会体育施設(プール)の感染症予防(換気)のための環境 整備を行い、感染症予防及び感染拡大防止を徹底する。 ②更衣室の換気扇修繕に係る費用を交付対象経費とする。 ③修繕料(更衣室換気扇修繕) ④B&G海洋センタープール	①-I-1. マスク・消毒液等の 確保	R2.10.9	R2.10.30	148,720	148,720		148,720			0	感染症拡大予防のため、社会体 育施設(プール)の更衣室換気扇 を修繕し換気を促した。	①更衣室換気扇修繕4台 B&G海洋センタープール ②更衣室内の換気が促され、感染 症拡大予防につながった。	○	-
58	社会体育施設 新型コロナウイルス感染症 対策事業(トイレ)	保健体育課	①社会体育施設のトイレの感染症予防及び感染拡大防止を徹 底するため、感染者の排泄物からのエアロゾルによる感染拡 大が想定される汲み取り式から水洗式に衛生環境を整備する もの。 ②汲み取り式から水洗へのトイレ改修費用を交付対象経費と する。 ③工事請負費(トイレ水洗化改修工事) ④御領体育館	①-IV-4. 公共 投資の早期執 行等	R2.12.2	R3.2.12	5,135,000	5,135,000		5,135,000			0	社会体育施設(御領体育館)のト イレが汲み取り式であり、感染症 予防のための環境整備(水洗洋式 トイレ)を行った。	①御領体育館の汲み取り式トイレ から水洗への改修工事 ②感染者の排泄物からのエアロゾ ルによる感染拡大予防につながっ た。	○	-
59	社会体育施設 新型コロナウイルス感染症 対策事業(トイレ)	保健体育課	①社会体育施設のトイレの感染症予防及び感染拡大防止を徹 底するため、感染者の排せつ物を適正に処理するため衛生環境 を整備するもの。 ②合併浄化槽の設置に係る費用を交付対象経費とする。 ③工事請負費(合併浄化槽設置工事) ④顔姪農業者トレーニングセンター体育館	①-IV-4. 公共 投資の早期執 行等	R2.12.1	R3.3.12	15,730,000	15,730,000		15,730,000			0	社会体育施設(顔姪農業者トレ ーニングセンター体育館)の排 泄物を適正に処理することで、感 染拡大防止になることから合併浄 化槽を設置した。	①顔姪農業者トレーニングセン ター体育館浄化槽設置工事一式 ②体育館のトイレがオーバーフ ローを起こすため感染予防のため の環境整備を行い、感染及び感染 拡大への予防につながった。	○	-
60	新型コロナウ イルス感染症 対策事業(公 民館)	まちづくり推進課	①網戸の設置や大型扇風機の購入により公民館の換気を促 し、各種会議や学習講座、災害時の避難所開設時における感 染拡大防止に努めるもの。 ②網戸設置に要する委託経費及び大型扇風機の購入経費 ③ ア. 委託料 網戸設置業務委託(1公民館) イ. 備品購入費 大型扇風機 (21公民館) ④公民館 21箇所	①-I-1. マスク・消毒液等の 確保	R2.10.7	R3.1.21	787,424	787,424		787,424			0	新型コロナウイルス感染症感染 拡大防止のため市民交流センター ひまわり館と各地区公民館へ換気 補助設備等を配置した。	①市民交流センターひまわり館網 戸設置一式 ①換気用大型扇風機購入 3台×1館 2台×14館 1台×6館 ②市民交流センターひまわり館及 び地区公民館の換気補助施設や 備品を整備することで、来館者の 感染防止対策の強化が図られ、会 議や講座、避難場運営等が計画 どおりに行えた。	○	-
61	茶給食等事業	学校給食センター	①小中学校におけるお茶給食や児童生徒の水分補給用に茶 葉を使用し、本市の基幹農産物である茶の生産者や事業者の 支援を図るもの。 ②児童生徒に提供する茶葉の購入費用を交付対象経費とす る。 ③食糧費 ・茶葉(3g×20パック入) ・消耗品費 ・給茶機サニテーション部品等一式 ④市立小中学校に在籍する児童生徒	①-II-3. 事業 継続に困っ ている中小・小規 模事業者等へ の支援	R2.10.27	R3.3.22	3,469,235	3,469,235		3,469,235			0	市立小中学校に在籍する児童生 徒に南九州市産茶のバック茶を市 内事業者から購入し配付した。	①配付児童生徒数:2,361人、茶配 付数:14,160袋、茶葉重量:849.6k g ②児童生徒に対して茶を配付す ることで、新型コロナウイルス感 染症拡大の影響を受けた茶の生産 者や事業者など茶業界への支援に 繋がった。	-	○
62	給茶機購入事 業	学校給食センター	①小中学校に給茶機を設置し児童生徒の茶の飲用により緑茶 の効能による感染症対策を図り、学校での消費から地域内消 費を促し、基幹農産物である茶業界の継続的な支援に資す る。 ②給茶機設置に要した費用を交付対象経費とする。 ③備品購入費 ④市立小中学校 21校	①-II-3. 事業 継続に困っ ている中小・小規 模事業者等へ の支援	R2.10.20	R2.11.30	10,305,900	10,305,900		10,305,900			0	市内全小中学校に給茶機を設 置した。	①設置台数:28台 R2、R3粉茶消 費量:17.3kg(湯呑み100ml/杯の場 合 75,000杯相当) ②児童生徒等が学校でいつでも お茶を飲む環境を与えることによ り、学校での消費を促し、さらに 、子どもたちがお茶文化を身近に 親しむことで、新型コロナウイルス 感染症拡大等の影響を受けた茶業 界の継続的な支援に繋がった。	-	○

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③内訳 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	A						実施内容又は 実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染 防止 効果	経済 効果	
							総事業費	B									補助対象外 経費
								補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 交付対象経 費	E 起債予定額	F その他					
63	南九州市外国人受入環境整備事業	商工観光課	①レジデンストラックを活用し、日本へ入国し南九州市で技能実習生を雇用する事業所のため、新型コロナウイルス感染拡大防止のための待機期間の宿泊・交通費の経費の一部を助成する ②レジデンストラックを活用し、入国後の滞在経費に対する補助金 ③補助金 最大10万円/人(補助対象経費×3/4以内) ④市内事業所(外国人技能実習生を雇用する事業者)	①-Ⅱ-1.雇用の維持	R3.12.22	R3.3.31	973,000	973,000		973,000			0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による入国制限により、技能実習生等の受入事業に影響を受けた事業者支援のため経費の一部を補助した。	①補助件数:2件 ②新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている事業者に補助し、事業継続を支援することができた。	-	○
64	南九州市新型コロナウイルス対策支援事業	商工観光課	①コロナ収束後の展開を見据えた本来の地域密着型商店の活性化を図るため、エリアマネジメント活動(地域ポイント連携によるシステム導入経費、集客回復イベント等)に要する経費の一部を支援する ②共通ポイントシステム導入に係る経費に対する補助 ③補助金(補助対象経費4,500千円の3/4以内:補助上限3,000千円) ④市商工会	①-Ⅲ-2.地域経済の活性化	R2.12.22	R3.3.31	9,000,000	9,000,000		9,000,000			0	コロナ収束後の展開を見据えた地域密着型商店の活性化を図るため、エリアマネジメント活動(地域ポイント連携によるシステム導入経費、集客回復イベント等)に要する経費の一部を補助した。	①補助件数:3件 ②商店街のエリアマネジメントを支援し、集客回復の取組が図られた。	-	○
65	知覧特攻平和会館臨時休館に伴う管理維持体制支援	財政課	①県外からの移動等による新型コロナウイルス感染機会の削減、感染症拡大の防止をする目的で臨時休館とした。 ②臨時休館等に伴う支援(休館中の維持管理費、再開後の円滑な管理及び集客回復を行うための必要経費に充当) ③過年度使用料額から算出 臨時休館・再開後の円滑な管理に要する経費 ④市(知覧特攻平和会館) 業務委託先(知覧特攻平和会館管理組合)	①-Ⅲ-1.観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.4.1	R3.3.31	61,536,732	61,536,732		61,536,732			0	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/13~5/31までの臨時休館を始めとする知覧特攻平和会館の減取に対し、当該期間中の使用料損失分と閉館後の影響額について支援した。	①充当額:61,537千円 ②新型コロナウイルス感染症拡大によって、臨時休館等により影響を受けた知覧特攻平和会館の維持管理に係る費用を支援することで、事業継続と再開後のスムーズな運営につながった。	-	○
66	GIGAスクール構想への支援事業	学校教育課	①学校休業が長期化し教育課程の実施に生じる事態、学びにおける時間・距離などの制約を取り払うため、PC端末の整備によりGIGAスクール構想の実現を加速させ、児童生徒の学びを保障する。 ②公立学校情報機器整備費補助金(国庫補助事業)の交付対象外経費に充当 ③小中学生1人1台PC端末の整備(リース)に係る経費 ④市立小中学校	①-Ⅳ-3.リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R3.3.1	R3.3.31	2,469,500	2,469,500		2,469,500			0	GIGAスクール構想の実現の加速につき、市内の全小中学生に対し、1人1台のタブレット端末を整備した。	①小学校導入台数 1,672台 中学校導入台数 805台 ②市内全小中学生に対し、1人1台タブレットを100%整備することができ、学びを止めない環境が整った。	○	-
67	社会体育施設・学校体育施設使用料支援事業	保健体育課	①社会体育施設および学校体育施設開放の使用料を減免し、新型コロナウイルスの影響で活動自粛を余儀なくされている市民の健康維持や運動促進の啓発を支援する。 ②施設使用料減免に伴う対象施設の維持管理運営費(事業費) ③事業費(過去3年間の各施設使用料平均×70%) ④一般会計 社会体育施設 ・諏訪運動公園、額姪運動公園、知覧平和公園、二松台公園 ・学校体育施設(屋外照明8施設(小学校:8施設)、体育館照明24施設(小学校:21施設 中学校:3施設))	①-Ⅱ-4.生活に困っている世帯や個人への支援	R2.10.1	R3.3.31	1,332,274	1,332,274		1,332,274			0	市内の社会体育施設及び学校体育施設開放の使用料を減免し、市民の健康維持や運動促進を支援する。	①社会体育施設、学校体育施設開放使用料の減免(10月~3月) ②市内の社会体育施設及び学校体育施設開放の使用料を減免し、新型コロナウイルス感染症の影響で活動自粛を余儀なくされている市民の健康維持や運動促進につながった。	-	○
68	学校給食延長事業	学校給食センター	①小中学校の臨時休業・夏休み短縮等により学校給食が延長された期間に使用した食材等に係る費用について、保護者等の負担軽減を図る。 ②学校給食が延長された期間に保護者等が支払った食材料費を交付対象経費とする。 ③食材+牛乳 ④給食の提供を受けた児童生徒の保護者等	①-I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.12.22	R3.1.18	4,531,839	4,531,839		4,531,839			0	学校給食が延長された期間中の食材料費を負担した。	①給食人員数:2,753人、提供食数:19,126食 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学校の臨時休業や学校延長が実施された期間中の、学校給食費の返還又は減額を行い、学校給食用食材料費を負担することで、保護者等の負担軽減に繋がった。	-	-

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③内訳 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	A						実施内容又は 実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染 防止 効果	経済 効果		
							総事業費	B									補助対象外 経費	
								補助対象事 業費	国庫補助額	C	D	E						F
69	土地建物賃料減免対策事業	財政課	①新型コロナウイルス拡大により、市内観光地の休業、規模縮小等による入込客数減少の影響を受け大幅な減収による厳しい経営状況から、建物賃料を減免し、経済的負担軽減を図る。 ②土地建物賃料の減免に伴う対象施設の維持管理運営費(事業費) ③事業費 ア. 農政係 ・生産物直売所「知覧 特攻物産館」 ・生産物直売所「さつまいもとお茶の館 知覧の里」 ・道の駅「川辺やすらぎの郷」 イ. 林務係 ・特産品販売所「りんどう」 ウ. 公園管理係 ・知覧平和公園休憩施設 ④借受事業所	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.4.1	R3.3.31	2,212,594	2,212,594		2,212,594				0	知覧特攻物産館、さつまいもとお茶の館、知覧の里、道の駅「川辺やすらぎの郷」、特産品販売所「りんどう」、知覧平和公園休憩施設の5施設に係る6事業者に対し、建物賃料を減免した。	①減免事業者数:6事業者、賃料減免額:2,213千円 ②新型コロナウイルス感染症拡大により、県内外からの観光客の減少によって大きな打撃を受けることとなった事業者が、賃料の減免により、事業経費負担軽減が図られ、事業継続を支援することができた。	-	○
70	公共施設等の管理維持体制持続化支援事業	財政課	①指定管理者制度を導入している公共施設等において、新型コロナウイルス感染防止のため、市からの事業縮小・休館要請等協力による使用料及び事業収入等の減収に伴い、指定管理者の雇用・事業の継続を支援するため経済的負担軽減を図るもの。 ②指定管理施設の維持管理体制の持続に必要な経費に対する支援(定率) ③委託料 ア. 指定管理施設(影響額×70%以内) ・知覧テニスの森公園 ・オートキャンプ森のかわなべ ・岩屋公園 ・お茶街道ゆとり館 イ. 市営温泉センター施設(影響額×70%以内) ・えい中央温泉センター ・えい別府温泉センター ・知覧温泉センター ・ふれあいセンターわくわく川辺 ④指定管理施設	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.4.1	R3.3.31	10,308,000	10,308,000		10,308,000				0	市からの休業要請等への協力に伴う使用料や事業収入の減収など、影響を特に大きく受けた知覧テニスの森公園、岩屋公園、えい別府温泉センター、えい中央温泉センター、ふれあいセンターわくわく川辺、知覧温泉センターの指定管理者制度導入施設6施設に対し支援を行った。	①対象事業者数:6事業者、委託料支援額:10,308千円 ②新型コロナウイルス感染症拡大により、市からの休業要請や利用者の減少などによる指定管理者事業者の安定した事業の継続を図るとともに、雇用者の雇用を維持することに寄与した。	-	○
71	子ども・子育て支援交付金	福祉課	(子ども・子育て支援交付金) ①新型コロナウイルス感染症拡大による学校休業に伴う放課後児童クラブの午前中間所に係る経費等の補助 ②子ども・子育て支援交付金の地方負担分に充当 ③午前中からの開所に伴う人件費、開設費等 ※その他財源=県負担	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.4.23	R2.8.31	524,197	524,197	174,000		176,197		174,000	0	新型コロナウイルス感染症により、小学校が臨時休業となった場合において、放課後児童クラブを午前中から開所した場合における経費を補助した。	①補助件数:12施設 ②新型コロナウイルス感染症により、小学校が臨時休業となったことにより、居場所確保が必要な児童に対応するため、放課後児童クラブを午前中から開所することにより、子どもの居場所確保が図られた。	○	-
72	学校保健特別対策事業費補助金	学校教育課	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校生活における新型コロナウイルス感染症予防をし、集団感染のリスクを避ける ②学校保健特別対策事業補助金の地方負担分に充当 ③マスク等購入経費のうち補助対象経費の1/2補助 ④小中学校	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.5.18	R2.7.10	898,700	898,700	399,000		499,700			0	学校における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を未然に防ぐため、市内全小中学校に対し、マスクや石鹸、消毒液等感染症対策用消耗品を購入した。	①対象校 小学校18校 中学校3校 ②市内の全小中学校において、クラスターの発生を未然に防ぐことができた。	○	-
73	学校保健特別対策事業費補助金	学校教育課	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①新型コロナウイルス感染症の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等に必要環境整備に係る経費支援 ②国庫補助金の地方負担分に充当 ③対象経費の1/2補助 ④市立小中学校21校	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.9.24	R3.3.31	20,649,530	20,649,530	10,324,000		10,325,530			0	学校における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を未然に防ぐため、市内全小中学校に対し、マスクや石鹸、消毒液等感染症対策用消耗品を購入した。	①対象校 小学校18校 中学校3校 ②市内の全小中学校において、クラスターの発生を未然に防ぐことができた。	○	-
74	障害者総合支援事業費補助金	福祉課	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業) ①②特別支援学校等の新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業(本文4の(4)①及び②の事業)の地方負担分に充当 ③対象経費×国1/2補助(地方負担1/4) ④利用者 ※その他財源=県負担	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.4.1	R3.3.31	36,714	36,714	18,000		9,714		9,000	0	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への一斉臨時休業の要請に伴い、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で1人で過ごすことができない児童がいる世帯において放課後等デイサービス利用の増加した障害福祉サービス等報酬のかけりまし分を補助した。	①補助児童数:67人(延べ児童数376人) ②小学校・中学校・高等学校・特別支援学校が臨時休業となったことにより、居場所確保が必要な児童に対応するため、放課後等デイサービスを利用することにより、子どもの居場所確保が図られた。	○	-

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③内訳 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	A						実施内容又は 実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染 防止 効果	経済 効果	
							総事業費	B									補助対象外 経費
								補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 交付対象経 費	E 起債予定額	F その他					
75	疾病予防対策 事業費等補助 金	健康増進課	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①感染拡大や重症化を防止する観点から一定の高齢者や基礎疾患を有する者が希望により検査する場合に係る費用の助成を行い、重症者の増加抑制に資する。 ②疾病予防対策事業費等補助金に係る地方負担分(PCR検査費用) ③検査費用25,000円のうち交付対象17,000円(上限)×100人分に係る経費の1/2補助 ④65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する市民	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	R3.1.8	R3.3.31	314,000	314,000	157,000	157,000			高齢者等のPCR検査について、19件314,000円を助成した。	①行政検査の対象にならないPCR検査の助成を行った。 ②PCR検査の費用の一部を助成することにより、高齢者等の不安解消に寄与した。	○	-	
76	学校臨時休業 対策費補助金	学校給食センター	(学校給食費返還等事業) ①新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に伴う学校給食休止に係る学校給食費に関する保護者の負担軽減や学校給食事業者を支援 ②③④学校臨時休業対策補助金の地方負担分に充当 ・給食センターが発注をキャンセルした食材について、納入業者が廃棄処分した食材に係る費用に相当する経費 ・給食センターが事業者に対して既に発注していた食材に係る違約金等	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.5.20	R2.9.23	1,264,033	1,264,033	948,000	316,033			臨時休業期間中の学校給食費を保護者等に返還等を行い、納入事業者等に対し、給食センターが発注していた食材に係る経費の一部を補助した。	①補助件数:3件 ②学校の臨時休業期間中に学校給食センターが発注していた物資の納入事業者に対し補助を行うことで、保護者等に新たな負担が生じることなく、学校給食費の返還等を行い、学校再開後においても、学校給食を円滑に安定して提供することができた。	-	-	
80	新型コロナウ イルス感染症 対策事業費	健康増進課	①行政検査の対象とならないPCR検査費用の一部を助成し、市民の不安解消に努める。 ②医療機関に対するPCR検査に係る委託料 ③PCR検査費用の7割(上限10,000円)×100人 ④65歳未満で、基礎疾患を有しない市民(1人につき1回に限る)	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	R3.1.8	R3.3.31	650,000	650,000		650,000			65歳未満で基礎疾患を有しない方々のPCR検査について、65件650,000円を助成した。	①行政検査の対象にならないPCR検査の助成を行った。 ②PCR検査の費用の一部を助成することにより、市民の不安解消に寄与した。	○	-	
81	保育士等応援 給付金事業	福祉課	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染リスクを負いながら、最前線で休むことなく職務に従事する保育士及び放課後児童支援員等に対し、市独自に給付金を支給し、その労に報いるとともに、安心して職務に従事していただけるよう応援するもの。 ②慰労金 ③30,000円/人×25人/施設 ④令和2年4月1日以降、延べ10日以上、市内の認可保育所、事業所内保育所及び放課後児童クラブ(第1児童館を除く)に勤務している者(申請は、施設毎に行う)	①-II-1. 雇用の維持	R2.4.1	R3.3.31	13,260,000	13,260,000		13,260,000			新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染リスクを負いながら、最前線で休むことなく職務に従事する保育士及び放課後児童支援員等に対し、その労に報いるとともに、安心して職務に従事していただけるよう給付金を支給した。	①支給件数:442件 ②新型コロナウイルス感染症の感染リスクを負いながら勤務している児童福祉施設の職員に対し、給付金を支給することで、保育士等に対する慰労が図られた。	○	-	
82	乗合バス事業 継続支援事業	企画課	①新型コロナウイルス感染症により路線バス事業に影響がある事業者に対し、事業継続のための支援を行うことで、市内の主要な移動手段である路線バス事業の維持を図る。 ②本市内に停留所を有する地域幹線バスシステムの乗合バス運行にかかる経費を補助対象経費とする。 ③助成金 ・1事業者当たり100千円/事業者 ・本市内に停留所を有する地域間幹線バス系統1系統につき20千円×10系統 ④本市内に停留所を有する地域間幹線バスシステムを運行する事業者	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.12.22	R3.3.31	300,000	300,000		300,000			新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、利用者及び運賃収入の減少や、感染症対策にかかる経費の増加などの影響を受けた路線バス事業者に対し、助成金を支給した。	①申請者:鹿兒島交通㈱ ②交通弱者と呼ばれる高齢者や学生の主要な移動手段である路線バスについて、その運行を維持することができた。	-	○	
83	「コロナ禍の中 で子供の心を 耕す読書推進 のための図書 紹介」	学校教育課	①新型コロナウイルス感染症拡大により、不要不急の外出を控えている児童生徒に対して市内の各小学校長が作成した推薦図書の紹介文を製本し、全校生徒に配布することで、読解力の向上と規則正しい生活を送ることが出来る。 ②③紹介文の印刷製本費 ④南九州市内小学生・中学生	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R3.1.28	R3.3.31	403,920	403,920		403,920			市内の各小学校長が推薦する必読書84冊を紹介する小冊子「夢ひろがる」を製本し、全校児童生徒及び教職員に配布するした。	家庭での過ごし方において、読書が定着し、児童生徒の読書習慣が身に付くとともに、読解力の向上につなげることができた。	○	-	

令和2年度(繰越) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③内訳 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	A						実施内容又は 実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染 防止 効果	経済 効果	
							総事業費	B									補助対象外 経費
								補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 交付対象経 費	E 起債予定額	F その他					
23	南九州市光ブロードバンド整備事業費負担金	企画課	①在宅学習・在宅勤務等の推進のために必要な情報通信基盤である光ブロードバンド整備を行う事業者に対し、その運営経費を負担する。 ②無線システム普及支援事業費(国庫補助事業)の補助対象外経費(光ブロードバンド整備に必要な運営経費の自治体負担金)に充当 ③負担金:市内の電話交換局全9局の開局運営に要する経費ア. 補助対象経費のうち地方負担分(補助費を除く) イ. 補助対象外経費(地方単独事業) ④市内の光ブロードバンド未整備地域(電話交換局9局)		R3.3.2	R4.3.31	184,562,000	182,885,499				6,700,000	1,676,501	松山局,塩屋局,知覧局の一部, 諫州局の一部に局舎施設や線路設備の整備を行った。	①世帯カバー率:99.83% ②光ブロードバンド回線の世帯カバー率が100%近くとなり,コロナ禍における住民や事業者等の利便性が向上し,在宅学習・在宅勤務等の推進に十分な情報通信基盤を整備することができた。	○	○
27	【Go!Go!南九州市】貸切バス特産品プレゼントキャンペーン事業	商工観光課	①市内貸切バスを利用した観光客に対し、特産品を提供することで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光事業者と特産品事業者の支援を図るもの。 ②特産品プレゼントキャンペーン実施に必要な委託経費 ③委託料(特産品購入費,特産品進呈用袋代) ④受託事業者		R3.4.1	R3.11.8	617,562	617,562					0	市内貸切バスを利用した観光客に対し、特産品を提供した。	①令和3年度特産品提供実績141個 ②市内貸切バスを利用した観光客に対し特産品を提供することにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている観光事業者と特産品事業者の支援を図ることができた。	-	○
28	企画旅行等団体旅行誘致支援事業	商工観光課	①コロナ禍において県外から県内への修学旅行の地産地消が勧められるなか、旅行者等又は県内の学校に対し本市への修学旅行を誘致するため貸切バス利用に係る補助により、付随して観光産業の底上げを図る。 ②貸切バス1台当たりに対する定額補助 ③補助金(1台当たり2万円×21台) ④旅行会社、県内の学校		R3.4.1	R3.3.31	420,000	420,000					0	貸切バスを利用して市を訪問する団体旅行に対し、貸切バス1台当たり20千円の補助を行った。	①補助件数:8件 ②貸切バスを利用して市を訪問する団体旅行に対し助成を行うことにより、本市への誘客を促進し、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた市内観光業者の経営維持を図ることができた。	-	○
29	知覧武家屋敷公衆無線LAN設備設置事業補助金	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた知覧武家屋敷庭園にWi-Fiを整備し、観光ガイドを対話型から非接触型に切り替え、拝観者の負担軽減を図るとともに、エリア内のイメージアップ、観光客の利便性向上と地域活性化を図る。 ②Wi-Fi機器(9台)設置整備工事に係る費用に対する補助 ③補助金(事業費の4/5以内) ④上部活性化実行委員会へ補助		R2.10.21	R3.3.24	6,133,600	6,133,600					0	条件を満たした実施団体に対し、公衆無線LAN整備に係る経費の一部を補助した。	①補助件数:1件 ②知覧武家屋敷庭園周辺に公衆無線LAN整備の経費補助を行ったことにより、アフターコロナを見据えた観光客の利便性向上及び情報発信の強化が図られた。	-	○
41	新生児特別定額給付金支給事業	福祉課	①特別定額給付金の支給を受けていない令和2年4月28日から令和3年3月31日までの出生児の保護者に対し、出生時の保護者の経済的な支援を行うもの ②新生児特別定額給付金 ③補助金(1人当たり10万円×202人) ④対象出生児の保護者		R3.4.1	R3.4.20	1,500,000	1,500,000					0	新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金の対象とならなかった令和2年4月28日以降に出生した新生児の保護者に対し、経済的な支援を行うために、新生児特別定額給付金を支給した。	①支給件数:15件 ②新型コロナウイルス感染症により、経済が不安定となる中、特別定額給付金の対象とならなかった新生児の保護者に対し補助を行うことで、経済的支援を行うことができた。	-	○
46	肉用牛肥育農家経営対策事業	畜産課	①新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響を受け、和牛枝肉価格低下による肉用牛肥育農家の経営体質の強化に資するための支援 ②肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合の補填金(牛マルキン)交付対象頭数に応じた経営支援金を交付対象経費とする ③補助金(1頭当たり2万円(1農家50頭上限)) ④市内肉用牛肥育農家		R2.12.1	R3.5.6	9,220,000	9,220,000					0	外出自粛要請やインバウンド需要減少のため牛肉の枝肉価格が下落し、肉用牛農家の経営を圧迫していることから、経営支援を行った。	①補助対象件数 21件 ②緊急支援を実施したことにより、肉用牛農家の経営の継続が図られた。	-	○

